

# 11月は『児童虐待防止推進月間』です



## 「児童虐待」とは？

- 身体的虐待**…殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- 心理的虐待**…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）など
- ネグレクト**…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
- 性的虐待**…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど



### 通報者の秘密は守られます！

児童虐待の通告（通報）は、法律で課せられた国民の義務となっています。万が一、内容が間違いであったとしても、責任を問われることはありません。また、通報者の情報を漏らすこともありませんので安心してご連絡ください。

**あなたの気づき・勇気ある通報が、子どもたち、子育てに悩んでいる保護者への支援に繋がります。**

### 通報の3つのポイント

- ポイント1** 子どもの泣き声や気になる。
- ポイント2** 不自然なアザがある子、不衛生な環境で養育されている子がいる。
- ポイント3** 子育てに疲れ、養育に困っている親や養育者がいる。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時や、ご自身が出産や子育てに悩んだ時には、**まずご連絡ください。**

連絡先

**24** 時間対応

▶児童相談所全国共通3桁ダイヤル

▶いつでも子育てほっとライン

▶別府市子ども家庭総合支援拠点光の園

平日日中対応

▶別府市こども家庭課こども支援係

☎189（いちはやく）

☎0120-462-110

☎090-1348-0874、080-3371-0874

☎21-1239（祝日除く月～金の8時30分～17時）

◆石垣西一丁目自治会

化に役立っています。自治会活動への関心度向上と活性化に役立っています。



◆桜ヶ丘自治会  
古い備品の更新とプロジェクトなどデジタル機器を整備しました。これまで以上に町民のニーズにあった活動ができるようになりました。自治会活動への関心度向上と活性化に役立っています。

◆南立石2区自治会  
椅子、メガホンセット、リヤカー、テントなどを整備しました。経営負担が軽減されただけでなく、防災対策にも活用され、安心安全なまちづくりの取組に役立っています。



◆宝くじの助成金で整備しました（コミュニティ助成金）  
（二財）自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とし、自治意識の向上を図るためのコミュニティ助成事業を行っています。



PROJECT BEPPU

◆石垣西一丁目自治会  
デジタル機器やカーテン、冷蔵庫などの備品を整備しました。新しい備品の整備により自治会活動の範囲も広がり、住みよい町づくりに役立っています。

◆南立石2区自治会  
椅子、メガホンセット、リヤカー、テントなどを整備しました。経営負担が軽減されただけでなく、防災対策にも活用され、安心安全なまちづくりの取組に役立っています。

◆桜ヶ丘自治会  
古い備品の更新とプロジェクトなどデジタル機器を整備しました。これまで以上に町民のニーズにあった活動ができるようになりました。自治会活動への関心度向上と活性化に役立っています。

◆南立石2区自治会  
椅子、メガホンセット、リヤカー、テントなどを整備しました。経営負担が軽減されただけでなく、防災対策にも活用され、安心安全なまちづくりの取組に役立っています。

◆宝くじの助成金で整備しました（コミュニティ助成金）  
（二財）自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とし、自治意識の向上を図るためのコミュニティ助成事業を行っています。

◆自治連携課  
地域の防災力向上を図るため、石垣地区防災士会にクイックシェルター、ポータブル電源、発電機、トランシーバー、LEDランタン、ハンドメガホン、リヤカー、担架などを整備しました。

◆防災危機管理課  
「100年後に残したい別府の風景」をテーマに写真とコメントを募集しています。

◆別府市制100周年記念事業  
『100年後に残したい別府の風景』写真公募展作品集

◆別府市制100周年記念事業  
『100年後に残したい別府の風景』写真公募展作品集

◆別府市制100周年記念事業  
『100年後に残したい別府の風景』写真公募展作品集

◆別府市制100周年記念事業  
『100年後に残したい別府の風景』写真公募展作品集

◆別府市制100周年記念事業  
『100年後に残したい別府の風景』写真公募展作品集

◆別府市制100周年記念事業  
『100年後に残したい別府の風景』写真公募展作品集

## 別府市制100周年記念プレ事業『シン・別府学講座』

別府市の過去を見つめ直す事業として、様々なテーマで講座を実施します。

定員 各回50人程度  
申込はこちらから▶



◆NPO法人 BEPPU PROJECT  
☎22-3560

| テーマ                      | 11月の日時              | 場所             | 講師      |
|--------------------------|---------------------|----------------|---------|
| 奇跡の町・別府市 温泉は1日にしてならず     | 3日(金・祝)15時～16時      | 別府市公会堂1階講座室    | 巽好幸さん   |
| 油屋熊八とその仲間                | 4日(土)16時～17時        | 不老泉2階集会室       | 植松三十里さん |
| 「日本のパラリンピックの父」は別府の医師だった。 | 5日(日)10時30分～11時30分  | 太陽の家 あせびホール    | 鈴木款さん   |
| どうした、そしてどうなる別府!!～戦後の発展～  | 19日(日)10時30分～11時30分 | 市役所1階レセプションホール | 中山昭則さん  |
| 世界の人を魅了する町・別府 多様性がつなげる未来 | 19日(日)14時～15時       | 市役所1階レセプションホール | 米山裕さん   |
| 市民の暮らし                   | 22日(水)19時～20時       | サザンクロス4階講座室    | 藤田洋三さん  |
| 別府と竹工芸                   | 25日(土)10時～11時       | 別府市竹細工伝統産業会館   | 岩尾一郎さん  |
| アートの町、別府                 | 25日(土)16時～17時       | 不老泉2階集会室       | 三浦宏樹さん  |

## 令和6年度放課後児童クラブの児童募集 問 子育て支援課 ☎ 21-1427

- ◆申込み先は各児童クラブです。申込方法や利用料など、詳細は各児童クラブにお問い合わせください。
- ◆受け入れ可能な人数を超える申込みがあった場合は、入所待ちになる可能性があります。
- ◆受け入れ可能な人数を超えた場合の選考方法は各クラブによって異なりますのでご確認ください。(クラブ規定の優先順、抽選、申込み順など)
- ◆公立の石垣・朝日・鶴見・山の手・境川幼稚園に入園する人は、幼稚園の預かり保育での対応になります。

### 市内児童クラブ一覧

| 学校区  | 児童クラブ名  | 所在地                | 募集期間  | 保育最終時間             | クラブ電話番号                  |
|------|---|--------------------|---|--------------------|--------------------------|
| 別府中央 | サークルさくらんぼ<br>※境川・山の手校区可   | 永生会母子ホーム集会所        | 11月1日(水)～令和6年3月31日(日)<br>15:00～19:00            | 19:00              | 26-2355<br>080-8551-3231 |
|      | ポラリス児童クラブ<br>第2ポラリス児童クラブ  | べっふ幼稚園内            | 12月1日(金)～20日(水)<br>平日14:00～18:00 土曜9:00～12:00   | 平日18:30<br>土曜18:00 | 23-4755                  |
| 境川   | ★境川学童ちびっこクラブ<br>★第2境川学童ちびっこクラブ<br>★第3境川学童ちびっこクラブ                                | 境川小学校内             | 11月15日(水)～25日(土)<br>平日13:00～18:00 土曜10:00～17:00 | 平日19:00<br>土曜18:30 | 26-5406                  |
|      | ★南子育て仲よしクラブ<br>★第2南子育て仲よしクラブ  | 立田町4番30号           | 11月1日(水)～6日(月)<br>平日13:00～18:00 土曜9:00～13:00    | 18:00              | 21-0009<br>080-4315-4151 |
|      | ★山の手キッズ第1児童クラブ<br>★山の手キッズ第2児童クラブ  | 山の手小学校内            | 11月14日(火)～30日(木)<br>14:30～18:00                 | 18:30              | 21-8271<br>22-0668       |
| 山の手  | ★光町にじ児童クラブ<br>※その他校区可(要相談・送迎あり)   | 光町15番15号           | 12月1日(金)～令和6年3月31日(日)<br>15:00～18:00            | 平日18:30<br>土曜17:30 | 23-3801<br>21-0535       |
|      | 南立石学童あいくる<br>南立石学童あいくる2   | 南立石小学校内<br>南立石幼稚園内 | 11月1日(水)～10日(金)<br>14:00～18:00(平日のみ)            | 平日18:30<br>土曜18:00 | 25-7205                  |
| 鶴見   | 鶴見児童健全育成クラブ<br>鶴見児童健全育成クラブ2<br>鶴見つななかよし学童クラブ                                    | 鶴見幼稚園別棟<br>鶴見小学校内  | 12月1日(金)～16日(土)<br>14:00～18:00                  | 18:30              | 23-4543                  |
|      | 別府大平山わかば学童保育所<br>第2別府大平山わかば学童保育所  | 竹の内8組1             | 11月6日(月)～11日(土)<br>平日13:30～18:00 土曜10:00～17:00  | 平日18:30<br>土曜18:00 | 26-1304                  |
|      | ★やまなみ児童クラブ  | 竹の内10組             | 11月1日(水)～12月28日(木)<br>10:00～18:00               | 18:30              | 75-7999                  |
| 朝日   | ★朝日放課後児童クラブ<br>★朝日第2放課後児童クラブ<br>★朝日第3放課後児童クラブ<br>★朝日第4放課後児童クラブ<br>★朝日第5放課後児童クラブ | 朝日小学校内             | 11月1日(水)～10日(金)<br>14:00～18:00                  | 平日19:00<br>土曜18:00 | 66-5030                  |
|      | 光の園子どもクラブ<br>光の園子どもクラブ2<br>光の園子どもクラブ3   | 光の園内               | 12月1日(金)～15日(金)<br>13:00～18:00                  | 19:00              | 23-3149                  |
|      | ★南須賀児童クラブ<br>★南須賀第2児童クラブ  | 南須賀保育園内<br>石垣小学校内  | 12月1日(金)～11日(月)<br>13:00～18:00(南須賀保育園でも受付可)     | 18:00<br>18:30     | 25-1277<br>(南須賀保育園)      |
|      | 石垣児童クラブげんきっず<br>石垣第2児童クラブげんきっず  | 石垣小学校内             | 12月1日(金)～9日(土)<br>14:00～18:30                   | 18:30              | 77-3224                  |
|      | ★春木川第1児童クラブスプリングメイツ<br>★春木川第2児童クラブスプリングメイツ                                      | 春木川幼稚園内            | 11月20日(月)～30日(木)<br>13:00～17:30                 | 18:30              | 67-0385                  |
| 上人   | 上人第1児童クラブ<br>上人第2児童クラブ  | 上人小学校内             | 12月1日(金)～9日(土)<br>14:00～18:30                   | 平日19:00<br>土曜18:30 | 66-6189                  |
|      | ★かめがわ放課後児童クラブ<br>★第2かめがわ放課後児童クラブ  | 亀川小学校内             | 12月1日(金)～9日(土)<br>平日13:00～18:00 土曜9:00～18:00    | 18:00              | 66-5750<br>080-1755-1365 |
| 亀川   | ★かめっこ児童クラブ  | 亀川小学校内             | 12月1日(金)～11日(月)<br>14:00～17:30(南須賀保育園でも受付可)     | 18:00              | 25-1277<br>(南須賀保育園)      |

### 放課後児童支援員及び補助員の募集

- ★印の児童クラブでは、放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員及び補助員の募集を行っています。勤務条件などは各クラブにより異なりますので、詳細についてのお問合せは各児童クラブへお願いします。
- ※募集(採用)は各児童クラブが行うものであり、別府市職員としての募集(採用)ではありません。
- ※お問合せの時点で、採用者が決定している場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## 放課後児童クラブの入所要件

児童の保護者が次のいずれかの事由に該当し昼間家庭にいないため、放課後に児童の育成にあたることができないと認められる場合

※対象児童に該当することを確認する書類として、就労証明書などを提出する必要があります。

| 保護者の状況    | 内容  | 必要書類   |
|-----------|---|--|
| 就労        | 保護者が昼間就労していて、その児童の育成にあたる者がいない場合                                       | 就労証明書  |
| 保護者の疾病等   | 保護者の病気、負傷、心身の障害があることで、その児童の育成にあたる者がいない場合                              | 負傷疾病の場合：医師の診断書（一時的なものであれば治療が必要な期間を明記すること）<br>障がいの場合：障害者手帳の写し |
| 親族等を看護・介護 | 児童の家庭に長期にわたる疾病や心身に障がいのある者がおり、保護者が常時看護（介護）に従事しているため、その児童の育成にあたる者がいない場合 |  |
| 出産        | 保護者が妊娠中であるまたは出産後間もない。産前産後各2か月以内                                       | 母子健康手帳の写し<br>(表紙と4ページ目の分娩予定日を記載したもの)                         |
| 就学        | 保護者が大学や専門学校等（職業訓練校含む）に通うため、その児童の育成にあたる者がいない場合                         | 在学証明書、カリキュラムの写し  |
| その他       | 上記以外の場合で、その児童の育成にあたる者がいない場合（災害、虐待・DVの恐れなど）                            | 状況により提出していただく書類を判断します。                                       |

## 令和6年4月からの市立幼稚園、認可保育所（園）・認定こども園（保育所機能部分）入園入所受付

### 市立幼稚園

市立幼稚園では、5歳児（東山幼稚園は3歳～5歳児）を対象に、子どもたちがのびのびと成長できる保育を行っています。平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まっていますが、市立幼稚園は今までどおり校区の幼稚園で入園手続を行います。

**受付期間** 12月1日(金)～8日(金)  
13時～17時（土・日曜日を除く）

※期間内に手続できない場合は、各幼稚園へお問い合わせください。

**対象** 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれで、別府市に住民登録している幼児

※東山幼稚園は平成30年4月2日～令和3年4月1日生まれ

**申込先** 各小学校区の幼稚園

#### 預かり保育

境川・朝日・石垣・鶴見・山の手幼稚園の5園で預かり保育を実施しています。

☎ 各市立幼稚園

☎ 子育て支援課 ☎ 21-1427

### 認可保育所（園）・認定こども園（保育所機能部分）

**受付期間** 12月1日(金)～19日(火)

※令和6年5月以降の入所希望は、希望月の前月の15日までに申込みください（15日が閉庁日の場合は、その前の開庁日まで）。

**対象** 令和6年4月1日以降の入所を希望する就学前の児童  
**入所基準**

保護者が仕事、出産、病気、家族の看護、就学などにより、家庭で保育することができない場合

#### 申込方法

①子育て支援課、各出張所、市ホームページで配布する申請書類に必要事項を記入

②申請書類と就労証明書などの入所理由を証明する書類を添付して、子育て支援課窓口へ提出または郵送（**12月19日(火)必着**）

※詳しくは子育て支援課、各出張所、市ホームページで配布する「令和6年度利用の手引き」をご覧ください。

※市ホームページでの掲載開始は**11月6日(月)**からです。

☎☎ 子育て支援課 ☎ 21-1427

## 別府市高等学校・大学奨学生の募集 申込期限 12月8日(金)まで

経済的な理由により、学資の支払が困難な学生に別府市から奨学金を贈与または貸与します。

### 高等学校奨学生（学資贈与）

**対象** 令和6年4月に高等学校または高等専門学校進学を予定する人

**金額** 月額6,500円または7,000円

**申込先** 在学している中学校

### 大学奨学生（学資貸与）

**対象** 令和6年4月に大学（短期大学を含む。）進学を予定する人

**金額** 月額40,000円

※大学奨学金についての詳細は下記にお問い合わせください。

☎ 学校教育課 ☎ 21-1574

## 子どもに関する 弁護士相談(要予約)

一人で悩みを抱えずに、ぜひご相談ください。

日時 11月24日(金) 16時～18時  
場所 光の園子どもセンター

内容 パーネム内(荘園)

子どもや子育て環境に関する悩みを、法律や人権の観点から弁護士に相談できます。

※事前に電話で左記へ予約が必要です。

※無料。1人30分程度。

申問 別府市子ども家庭

総合支援拠点(光の園)  
☎080(3371)0874

## ひとり親のための 無料法律相談 (要予約)

日時 11月27日(月)

13時～16時

場所 市役所3階

3F-1会議室

内容 弁護士の専門的な相談

※1家庭30分以内

※11月22日(水)までに電話で

左記へ申込み。

申問 子育て支援課

母子・父子相談担当

☎21-1701

## 社会教育課主催講座 家庭教育推進大会(要予約)

日時 11月23日(木) 例

1部 講演会 13時30分～14時50分

2部 交流会 15時～16時

場所 別府市公会堂

大ホール(上田の湯町)

内容 「こどもまんなか社

会」での幸せ子育てのコツ

講師 玉川大学教育学部

教授 大豆生田啓友さん

※電話・メールまたは下記

コードで申込み。

※託児あり定員10人

(午後5か月～未就学児)

※託児を希望する人は申込

みの際にお伝えください。

☎ 社会教育課 ☎21-1587

✉ he-be@city.beppu.lg.jp



## 全国瞬時警報システム 一斉情報伝達試験・ コスモキャスト動作試験

日時 11月15日(水) 11時～

場所 市内11か所のサイレ

ンスピーカー

内容 緊急時の住民への迅速で

確実な情報伝達のため国が全

国一斉情報伝達試験を行います。

試験放送ですのでお間違

いのないようお願いします。

市議会事務局 ☎21-1547

## わたしたちのねがい

### 障がいのある人の人権

～「障害者差別解消法」施行から7年～

平成28年(2016年)に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されてから、今年で7年が経過しました。

この法律では「不当な差別的取扱い」の禁止と「合理的配慮」の提供を求めています。この7年の間に、「障がい」はその人自身ではなく「社会」の側にあり、社会の障壁(バリア)を取り除くことで誰もが同じように生活できるようになる、という考え方や、「合理的配慮」という言葉も浸透してきました。

障がい者(障がいのある人)との地域での共生にあたって、「不当な差別的取扱い」をしない体制づくりや、例えば「障がい者に関わる障壁を取り除き、自立や社会参加しやすい環境づくりを行う」といった「合理的配慮」の提供に係る取組は、ますます重要なものとなっています。

障がいの有無にかかわらず、障がいを自分自身の問題として考えることはそう難しいことではありません。また、障がい者の状況も、生まれたときから障がいがある人、病気や事故によって障がい者になる人、障がいが見え上明らかなものかそうでないかなど、一人一人異なっています。

障がい者は特別な存在ではありません。障がいの有無にかかわらず、この世に生を受けたかけがえのない一人の人間として、各人の立場になって考え、共に生きるために支え合うことが大切です。

私たち一人一人が心のバリアを取り除き、障がいの有無にかかわらず、誰もがいきいきと活躍できる社会を目指していきましょう。

### 11月の無料人権相談

日時 8日(水) 10時～12時、13時～15時

場所 市役所4階 4F-1会議室

お気軽にご相談ください。(予約優先)

☎ 共生社会実現・部落差別解消推進課

☎21-1291

## 令和5年第4回 市議会定例会会期日程

12月5日(火)～19日(火)の15

日間を予定しています。

※変更になる場合もあります。

市議会事務局 ☎21-1547

## 令和6年4月受診分から高校生等まで 子ども医療費助成制度を拡充します

別府市在住の高校生等(18歳到達後最初の3月31日までにある児童)の通院等に係る医療費(保険診療分)が新たに助成対象となります。

| 区分                          | 改正前  | 改正後   |
|-----------------------------|------|---|
| 高校生等(18歳到達後最初の3月31日までにある児童) | 助成なし | 入院・調剤：無料<br>通院：1医療機関ごと1日500円まで(負担上限：月4日まで、5日目以降は無料、月最大2,000円) |

助成の拡大に際し、別府市にお住いの子ども医療費助成の対象児童(18歳到達後最初の3月31日までの児童)に申請書をお送りします。高校生等まで助成を受けるには申請が必要です。11月上旬に申請書などを送付します。未就学児、小中学生の人にも必ずご申請ください。

対象児童の健康保険証の写しを添付し、必要事項を記入のうえ、返信用封筒で申請書を返送してください。

☎ 子育て支援課 ☎21-1427

# 市営住宅入居者募集

申問 別府市住宅管理センター  
☎(21)2200

## 申込期間

11月1日(水)～10日(金)  
抽選日 11月18日(土)

## 申込期間中の窓口開設時間

平日 8時30分～19時  
※17時以降の場合は、当日17時まで予約してください。

## ◆一般公営住宅(13戸)

### 申込資格 次の条件を全て満たしていること。

- ①住宅に困窮している(公営住宅の契約者や持ち家がある人は申込不可)。
- ②同居する親族がいる(単身者用住宅を除く)。

### ◆単身で申し込む場合

- ※条件により、所得の上限が緩和されることがあります。
- 上記①③④⑤の申込資格に加え、次のいずれかに該当していること。
- ⑥入居日時点で満60歳以上であること。

15万8千円以下

※条件により、所得の上限が緩和されることがあります。

※西別府住宅B棟(多家族用)については、入居世帯の人数が6人以上であること。

- ③市税を完納している。
- ④入居申込者全員が暴力団員でないこと。
- ⑤世帯員の所得を合算して控除後の月額所得が

15万8千円以下

| 住宅名      | 募集戸数 | 棟 | 階数 | 入居基準   |
|----------|------|---|----|--------|
| 青山       | 1    | A | 2  | 単身者・家族 |
| 宮園       | 1    | A | 3  |        |
| 上野口      | 1    | A | 2  |        |
| 扇山       | 1    | A | 3  |        |
| 亀川       | 1    | D | 6  |        |
| 北中       | 1    | B | 3  | 家族     |
| 石田       | 1    | A | 4  |        |
| 荘園       | 1    | D | 2  |        |
| 小倉       | 1    | B | 2  |        |
| 野口原      | 1    | A | 1  |        |
| 真光寺      | 1    | — | 7  |        |
| 西別府      | 1    | A | 4  |        |
| 西別府(多家族) | 1    | B | 6  |        |
| 松原(特公賃)  | 1    | — | 3  |        |
|          | 1    | — | 7  |        |

若年夫婦・若年単身者

◆申込みには「マイナンバー」が必要です  
市営住宅の申込みには、来た人の本人確認と、申込みする人(入居者全員分)のマイナンバーの提示が必要です。マイナンバーカードか通知カードと本人確認書類を忘れずにお持ちください。

## ■申込上の注意事項

- ・婚姻中の夫婦の一方のみ(夫婦別居中、単身赴任等)での申込みはできません。
- ・ただし、婚約済みで当選後、指定の入居日から3か月以内に入籍予定の場合、申込みできます。
- ・当選後、入居資格の再審査を行います。この時申込資格に合致しない場合は、入居できません。
- ・市営住宅の入居は当選した月の翌々月1日からです。
- ・当選前の内見はできません。
- ・市営住宅及びその敷地内でのペットの飼育・持込みは禁止です。
- ・西別府住宅B棟(多家族用)については、入居期間を5年とし、以降毎年見直しを行います。
- ・子育て世帯には、浴室給湯設備の設置補助制度(所得制限あり)があります。

## 大分県住宅供給公社ウェブ

サイト  
(www.oita-jkk.jp)

大分県住宅供給公社↓

別府市営住宅

各出張所窓口 間取りのみ

閲覧できます。

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度夜間窓口

日中、仕事で納付に行けないなどでお困りの人のために夜間窓口を開設します。保険税・保険料の納付や納付相談などにご利用ください。電話での相談も受け付けます。

日時 11月29日(水)

17時30分～20時

☎ 保険年金課

(21)1148

## 身体ゆがみ測定会

日時 11月20日(月)

10時～19時

料金 2千円

定員 先着23人

内容 身体を4方向から撮影し、体のズレや筋肉の緊張・弛緩などを細かくチェックします。

※事前予約が必要ですので窓口または電話でお申込みください。スカートなど膨らみのある服装は測定できません。

※11月1日受付開始

場所・申問 別府市総合体育館(べっぷアリーナ)

水曜日休館 ☎(21)2323



# 人権啓発センター の各種講座

場所 人権啓発センター  
(石垣東10丁目)

## ◆じんけんふれあい教室

日時 11月14日(火)  
10時～12時

内容 年賀状の絵手紙づくり

講師 日本絵手紙協会

費用 500円(材料費) 定員 10人

## ◆市民人権講座

日時 11月22日(水)  
10時～12時

テーマ 女性の人権問題

状況 ～DV・セクハラ・性暴力～

講師 NPO法人えぼの会

代表 吉本寛子さん

※各講座に参加希望の方は、事前に左記へご連絡をお願いします。

① 共生社会実現・

② 部落差別解消推進課

## 人権相談 (要予約)

部落差別問題をはじめとした人権問題に関する各種相談を電話や面接でお受けします。

日時 月～金曜日9時～16時

受付15時30分まで

※祝日、年末年始は除く。  
場所・① 人権啓発センター  
(石垣東10丁目)

② 6163

## 身近な人権講座

日時 11月24日(金) 14時～16時

場所 西部地区公民館

テーマ 障がい者と人権

演題 私の人生をかえてくれた絵手紙

講師 日本絵手紙協会

原野彰子さん

③ 共生社会実現・

④ 部落差別解消推進課

## 11月9日(木)～15日(水)は 秋季全国火災予防 運動週間

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

いのちを守る10のポイント

4つの習慣

① 寝たばこは絶対しない、させない

② ストープの周りに燃えやすい物を置かない

③ コンロを使うときは火のそばを離れない

④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

① 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する

② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣服及びカーテンは、防災品を使用する

④ 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく

⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

## 祝日のごみ収集

11月3日(金)祝、23日(木)祝は対象地区のごみの収集を行います。8時30分までに決められた場所にお出しください。

※もやさないごみ・缶、びん、ペットボトルの収集は行いません。

① 生活環境課清掃事務所

② 665353



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

## 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です ～ひとりで悩まずご相談ください～

夫・パートナー、交際相手からの暴力(DV:ドメスティック・バイオレンス)、セクハラ、ストーカー行為、性犯罪などは、女性の人権を侵害するもので、決して許されるものではありません。このような問題でお悩みの時はぜひ相談窓口にお電話ください。

### 女性に対する暴力についての相談窓口

| 相談内容                   | 問合せ先  | 受付時間                               |
|------------------------|---|------------------------------------|
| 夫やパートナーからの暴力           | 別府市男女共同参画センターあす・べっぶ<br>☎ 21-7820                                  | 月～金曜日9時～17時<br>※祝日・年末年始を除く。        |
|                        | 配偶者暴力相談支援センター(大分県婦人相談所)<br>☎ 097-544-3900                         | 月～金曜日9時～21時<br>土日祝13時～17時、18時～21時  |
|                        | 配偶者暴力相談支援センター(大分県消費生活・男女共同参画プラザアイネス)<br>☎ 097-534-8874            | 月～金曜日9時～16時30分<br>※祝日・年末年始を除く。     |
| 夫やパートナーからの暴力、ストーカー行為など | 大分県警察本部・広報課<br>☎ #9110(短縮ダイヤル) ☎ 097-534-9110<br>☎ 21-2131(別府警察署) | 月～金曜日9時～17時45分<br>※緊急の場合は迷わず110番を! |
| 性暴力被害                  | おおいた性暴力救援センター・すみれ(相談専用電話)<br>☎ #8891(短縮ダイヤル) ☎ 097-532-0330       | 月～金曜日9時～20時<br>※祝日・年末年始を除く。        |
| 女性の人権問題全般              | 女性の人権ホットライン(大分地方法務局)<br>☎ 0590-070-810                            | 月～金曜日8時30分～17時15分<br>※祝日・年末年始を除く。  |

① 共生社会実現・部落差別解消推進課 婦人相談室 ☎ 21-7820

## スマートフォン講座を開催します



市内の公民館などで、国の補助事業を活用したスマートフォン講座を開催します。  
聴覚障がい者向け講座(手話で説明)も実施します。※別府市は本補助事業の連携自治体です。

### 【講座の開催日時・場所・内容・持ち物】

| 場所                 | 日時                             | 内容  | 持ち物   |
|--------------------|--------------------------------|---|---|
| 北部地区公民館<br>会議室     | 11月13日(月)<br>13時30分～<br>15時30分 | ・SNS(LINE など)の使い方<br>・健康保険証利用の登録、<br>公金受取口座の登録            | ・筆記用具<br>・マイナポイント、マイナポータルアプリに対応しているスマートフォン<br>・マイナンバーカード<br>・利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)<br>・公金受取口座として登録する口座情報                            |
| 南部地区公民館<br>研修室     | 11月15日(水)<br>10時～12時           | ・アプリのインストール方法<br>・新型コロナワクチン接種証<br>明書アプリを用いた接種<br>証明書の発行方法 | ・筆記用具<br>・マイナンバーカード<br>・スマートフォン(NFC Type B 対応端末、IOS13.7<br>以上、Android OS 8.0 以上)<br>・マイナンバーカードの券面入力補助用暗証番号(数字4桁)<br>・パスポート(海外用を発行する人) |
| 別府市公会堂<br>第1会議室    | 11月21日(火)<br>13時30分～<br>15時30分 | ・電話のかけ方、カメラの使い方<br>・全国版救急受診アプリ(Q<br>助)の利用方法               | ・筆記用具<br>・スマートフォン   |
| 朝日大平山地区<br>公民館 会議室 | 11月22日(水)<br>10時～12時           | ・SNS(LINE など)の使い方<br>・スマートフォンを安全に使<br>うためのポイント            | ・筆記用具<br>・スマートフォン   |
| 西部地区公民館<br>研修室     | 11月27日(月)<br>10時～12時           | ・インターネットの利用方法<br>・オンライン診療の利用方法                            | ・筆記用具<br>・スマートフォン<br>・健康保険証、クレジットカード(※実際に利用を<br>ご検討中で初期設定希望の人)  |
| 中部地区公民館<br>会議室     | 11月29日(水)<br>13時30分～<br>15時30分 | ・SNS(LINE など)の使い方<br>・マイナンバーカードの申請方法                      | ・筆記用具<br>・スマートフォン   |

### 【聴覚障がい者向け講座の開催日時・場所・内容・持ち物】

| 場所              | 日時                             | 内容  | 持ち物  |
|-----------------|--------------------------------|---|--|
| 別府市公会堂<br>第1会議室 | 11月16日(木)<br>13時30分～<br>16時30分 | ・アプリのインストール方法<br>・スマートフォンを安全に使<br>うためのポイント<br>・マイナポータルの活用方法     | ・筆記用具<br>・スマートフォン<br>・マイナンバーカード<br>・利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)  |
|                 | 11月28日(火)<br>13時30分～<br>16時30分 | ・SNS(LINE など)の使い方<br>・インターネットの利用方法<br>・健康保険証利用の登録、<br>公金受取口座の登録 | ・筆記用具<br>・マイナポイント、マイナポータルアプリに対応し<br>ているスマートフォン<br>・マイナンバーカード<br>・利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)<br>・公金受取口座として登録する口座情報 |

【定員】各10人 ※定員に達し次第、申込締切となります。

【持ち物】講座によって、必要な持ち物が異なります。上記記載の持ち物をご確認ください。

※指定の持ち物がない場合でも、受講はできます。

【申込方法】電話またはWEBで事前予約 ☎050-3186-4665(対応時間 平日9時～17時)

【開催者】アイ.ジー.シー株式会社

WEBでの申込みはこちらから▶



## 事業継続支援 相談窓口

日時 9時～16時

① 11月13日(月)

② 11月27日(月)

※1組約90分。4組まで。

場所 別府商工会議所3階

特設ブース(中央町)

対象 【法人】本社が別府

市にあるもの

【個人事業主】主たる事

業所が別府市にあるもの、

または代表者が別府市に

居住するもの

相談員 中小企業診断士、

大分県事業承継・引継ぎ

支援センター

エリアコーディネーター

持ち物 会社のパンフレッ

ト、決算書・申告書など

申込期限

① 11月10日(金) 17時まで

② 11月24日(金) 17時まで

※完全予約制です。

申込方法 市ホームページ

「事業継続支援相談

窓口」から申込み

※市ホームページから申込

みできない事業者につい

ては、左記へ電話で申込み。

産業政策課

☎(21)1132



## 定例普通救命講習

- 日時 11月19日(日) 9時～12時  
 場所 消防本部4階会議室  
 ※エレベーターはありません。  
 内容 心肺蘇生法、AED  
 取扱い要領、止血法など  
 定員 30人(先着順)  
 ※市民及び市内に通勤通学  
 の人を対象とします。  
 ※受講の際は感染症対策に  
 ご協力をお願いします。  
 ※電子申請または  
 電話で事前申込み。  
 ④ 消防本部警防課  
 ☎(25)1124



## 救命講習案内

- ※講習の日程と申請方法が  
 変わりました！  
 コース  
 ①普通救命講習・団体用  
 (20人)  
 ②普通救命講習・個人用  
 (30人)  
 ③救命入門コース(30人)  
 ※団体に限る  
 日時  
 ①毎週金曜日  
 (午前または午後)  
 ②毎週第3日曜日(9時～12時)  
 ③90分・45分 毎週火曜日  
 場所 消防本部4階会議室

※エレベーターはありません。  
 内容 心肺蘇生法、AED  
 取扱い要領、止血法など  
 ※市民及び市内に通勤通学  
 の人を対象とします。  
 ※受講の際は感染症対策に  
 ご協力をお願いします。  
 ※電子申請または  
 ホームページ  
 から申込み。  
 ④ 消防本部警防課  
 ☎(25)1124



## 新年祝賀互礼会

日時 令和6年1月9日(火)  
 11時～  
 場所 ビーコンプラザ  
 会費 一人千円  
 申込方法 左記のいずれか  
 に会費を添えて申込み  
 ・市役所2階秘書広報課  
 ・別府商工会議所  
 ・別府市観光協会  
 ・各自治委員  
 申込期限 11月17日(金)  
 ④ 合同事務局  
 (秘書広報課内)  
 ☎(21)1123

## 債務者相談会 (要予約)

弁護士による30分程度の  
 相談です。  
 借金問題でお困りの人は  
 ご相談ください。  
 日時 11月9日(木)  
 13時30分～16時30分  
 場所 市役所4階  
 4F-1会議室  
 申込方法 事前に電話で左  
 記へ。  
 定員 6人(先着順)  
 ④ 産業政策課  
 ☎(21)1881

## インボイス制度の 説明会(要予約)

消費税の適格請求書等保  
 存方式(インボイス制度)  
 の概要に関する説明会およ  
 び登録申請相談会を開催し  
 ます。事業者の人は、どな  
 たでも参加できます。  
 日時 11月21日(火)  
 ①インボイス制度説明会  
 14時～15時  
 ②登録申請相談会  
 15時～16時  
 場所 別府税務署  
 3階会議室(光町)  
 定員 20人  
 ※定員に達し次第、締切と  
 なります。  
 ④ 別府税務署  
 ☎(23)2111

## マイナンバーカード申請、健康保険証利用申込、公金受取口座登録サポート

市役所グランドフロア(GF)市民課に  
 申請サポート窓口を設置しています。

最新情報はこちら▶



### 【申請サポート窓口(11月)】

| 開催日    | 時間        | 場所       |
|--------|-----------|----------|
| 平日     | 8時30分～17時 | 市役所GF市民課 |
| 11日(土) | 9時～12時    | 市役所GF市民課 |
| 28日(火) | 17時～19時   | 市役所GF市民課 |

### 【マイナンバーカードの申請に必要なもの】

- ・二次元コード付き交付申請書または通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)

写真撮影  
無料!

### 【健康保険証・公金受取口座の登録状況が確認できます】

健康保険証・公金受取口座の登録状況はマイナポータルか  
 ら確認することができます。

また、市役所申請窓口でも確認のお手伝いをします。

※市役所申請窓口で確認する場合は、  
 マイナンバーカードとマイナンバーカードの  
 暗証番号(利用者証明用電子証明書暗証番号)が必要です。



詳しくはこちら▶

### 【健康保険証利用申請に必要なもの】

- ・マイナンバーカード
- ・カード取得時に設定した4桁のパスワード  
 (利用者証明用電子証明書暗証番号)

### 【公金受取口座の登録に必要なもの】

- ・マイナンバーカード
- ・カード取得時に設定した4桁のパスワード  
 (利用者証明用電子証明書暗証番号)
- ・本人名義の通帳など、口座情報がわかるもの  
 (金融機関名、支店名、口座種類、口座番号が必要です)

④ 申請サポート 市民課(市役所GF市民課申請サポート窓口)  
 ☎21-1135 平日8時30分～17時

マイナンバー制度全般(紛失・その他お問合せ)  
 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178  
 9時30分～20時(土日祝は17時30分まで)  
 ※紛失の場合は24時間・365日対応



## 令和5年度別府市 戦没者追悼式

先の大戦において尊い一命を祖国のために捧げられた戦没者の英霊に対して、永遠のご冥福を祈念するため、戦没者追悼式を開催します。申込みは必要ありませんが、御参列いただける場合は、華美な服装は避けていただくようお願いいたします。

**日時** 11月10日(金) 10時～11時  
**場所** 別府市公会堂  
(上田の湯町)

**問** 高齢者福祉課  
☎(21)10003

## 市営墓地使用者 募集のお知らせ

**受付期間**

11月1日(水)～17日(金)

※書類配布11月1日(水)から  
**募集墓地・募集予定数**

野口原(上野口町) 10墓  
鉄輪(鉄輪上) 3墓

亀川(大字平道) 15墓  
芝尾(旧浜脇中学校上) 9墓

**墓地区画・使用料基準**

墓地は12区画以下の広さ

野口原 1区画につき4万円

その他 1区画につき3万円

※1区画は90cm×90cmです。

※申込受付は墓地区画ごとに行い、申込者多数の場合は抽選で決定します。

※申込みは1世帯につき1件※墓碑建立まで使用者の変更はできません。

※墓地使用料は期限内に一括納付していただきます。**申込資格** 次の条件を全て満たしていること。

①別府市に住民登録がある。※住民登録が確認できない場合、申込みは取消しになります。

②納骨できるお骨がある。

③現在、同一世帯員を含め市営墓地の使用許可を受けていない。

④当選後、1年以内に墓碑を建てられる。

⑤過去5年間に市営墓地の抽選で当選したことがない。(辞退した人も含みます)

**申込みに必要なもの**

申請書(生活環境課窓口、またはホームページからダウンロード)

**申込方法** 期限内に生活環境課窓口または郵送

※当選者のみ、当選後に住民票(世帯全員・本籍と世帯主の記載があるもの、マイナンバーは不要)を提出してください。

**抽選会**

**日時** 12月7日(木) 13時  
**場所** 市役所5階大会議室  
**申** 生活環境課☎(21)1134

## 農地農業相談

**日時** 11月16日(木)

13時30分～15時30分

**場所** 市役所4階  
農業委員会室

**内容** 農地、農業に関する相談など

**相談員** 農業委員、農地利用最適化推進委員

※要予約。11月8日(水)までに電話で左記へ申込み。

**申** 農業委員会事務局  
☎(21)1178

## 税理士による無料 税務相談会

**日時**

①11月11日(土) 10時～15時

②11月12日(日) 10時～15時

③11月14日(火) 10時～15時

**場所** ①②トキハ別府店  
1階センターモール  
(北浜2丁目)

③中央公民館2階第1会議室(上田の湯町)

**内容** 資産税を含む税金一般

**問** 南九州税理士会別府支部  
☎(75)8813(予約不要)

## 令和6年度別府市制100周年記念 『別府市誌』に掲載する児童生徒の 作品を募集します!!

**応募対象** 別府市内の小学校(5・6年生)及び中学校に在学または市内に在住する児童生徒

**テーマ** 『これからの別府100年』

**募集作品** 作文または絵画のいずれか

①作文=400字～800字

②絵画=八つ切り画用紙に手書き

**募集期間** 12月1日(金)～

令和6年1月31日(水)

**応募先** 社会教育課(市役所5階)

作品が掲載された人に記念市誌を贈呈します。

応募者全員に粗品を進呈します。

応募方法など、詳細は別府市ホームページをご覧ください。

詳細はこちら▶



## 別府の子どもたちの未来を語るシンポジウム ～ICTでつなぐ学校と社会の未来～

学校では児童生徒が1人1台の情報端末を持つようになり、授業の在り方も大きく変わろうとしています。これからの時代、学校・家庭・地域・社会は、どう繋がっていくべきかを語り合い、未来を生きる子どもたちを取り巻く社会のより良い関係構築について探ります。

**日時** 11月10日(金) 15時～17時

**会場** 市役所1階レセプションホール  
(オンライン視聴できます)

**定員** 会場参加30人(先着順)  
(オンライン視聴は上記人数に含みません。)

※市民及び市内に通勤通学の人を対象とします。

**申込方法** 参観希望の人は、二次元コードを読み取り(またはURLを直接入力する)フォームに入力して申し込むか、問い合わせ先に電話で下記へお申し込みください。

申込はこちら▶

URL: <https://logoform.jp/f/7oiBl>



**問** 教育政策課(教育ICT推進担当) ☎21-1570

**問** 社会教育課 ☎21-1587